

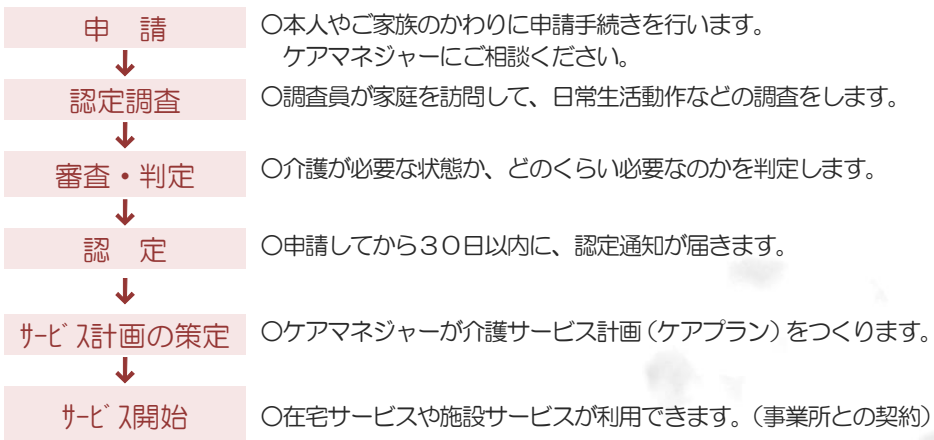
高陽会居宅介護 支援事業所



私たちはこんなことをしています

○在宅介護・生活相談	○在宅サービスの紹介
○介護認定の申請・更新手続き	○介護保険施設の紹介
○ケアプランの作成・見直し	○福祉用具貸与・購入の相談
○各関係機関との連絡調整	○住宅改修の相談

サービスを受けるまでの流れ



私たちは個人情報を保護します
相談・苦情に対し適切かつ迅速な対応に努めます

Q: ケアマネジャーって?

A: あなたの在宅生活を支える専門家です
○ケアプラン作成や介護保険の申請、介護相談など、あなたの生活を支えるための調整などを継続的に行います。



Q: ケアマネジャーへの相談・利用料は?

A: **無料です**
○ケアマネジャーへの相談・依頼・ケアプラン作成費は、市町村の全額負担になりますのでご利用者の負担はありません。

Q: どうすれば介護サービスが利用できるの?

A: **要介護認定が必要です**
○サービスを受けるには、要介護認定を受ける必要があります。
ケアマネジャーが申請の代行や手続きを行います。



Q: ケアプランって?

A: あなたの生活を支援するための計画です
○あなたが考える、より快適で安全な生活をしていただくため、様々なサービス等を盛り込んだ計画を作成します。

●介護保険認定申請の手続きは●

高陽会居宅介護支援事業所に
お任せください

Tel 0736-74-3121